

2019年4月22日

正会員各位

一般社団法人 日本看護技術学会
選挙管理委員会 委員長 島田多佳子

一般社団法人 日本看護技術学会 評議員選挙告示

2019年度に一般社団法人 日本看護技術学会 評議員選挙を定款第18・19条に基づき、下記の通り、実施いたします。

評議員選挙は原則としてWeb選挙にて行われます。システム上の動作に不具合がある場合のみ、別途、対応予定です。

詳細は、学会HP上にて[投票要領](#)をご案内致しますので、ご参照下さい。

1. 選挙人および被選挙人

- (1) 選挙人は、2019年7月31日（水）迄に2019年度の年会費を納入した正会員とします。
- (2) 被選挙人は、2019年7月31日（水）迄に2019年度の年会費を納入し、かつ入会年度を含めて2年以上経過した正会員とします。
但し、評議員を引き続き6年務めたものは被選挙人から除きます。

2. 選挙の実施および方法

- (1) 評議員の選挙は地区毎に行います（なお、所属地区は「**2019年7月31日（水）12:00**」時点でのマイページに登録された年会費請求書送付先住所によって区分されます）。
*送付先住所等の変更がある方は、「**2019年7月31日（水）12:00**」までに、マイページでの会員情報の更新をお願い致します
- (2) 地区は、【北海道・東北地区】、【東京地区】、【関東(東京を除く)・甲信越地区】、【近畿・中部地区】、【中国・四国・九州地区】の5地区です。
- (3) Web選挙受付期間 2019年10月1日（火）12:00～10月31日（木）23:59
日本看護技術学会HP上のマイページよりログインして下さい。
- (4) 開票日程 2019年11月21日（木）
- (5) 開票場所 〒169-0072 東京都新宿区大久保2丁目4番地12号
新宿ラムダックスビル9階
一般社団法人 日本看護技術学会 内 選挙管理委員会

3. 当選人の決定

- (1) 地区別に有効投票の最多数を得た者から順次当選人とします。
- (2) 同数の有効投票を得た者については、選挙管理委員会が行う抽選で決定します。
- (3) 選挙管理委員会は当選人に当選の旨を文書で通知します。

4. その他

その他疑義が生じた場合は、その都度選挙管理委員会において決定します。

地区	
北海道・東北	北海道、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、福島県、山形県
東京	
関東・甲信越	茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、埼玉県、神奈川県、山梨県、長野県、新潟県 ※東京都を除く
近畿・中部	静岡県、愛知県、岐阜県、石川県、富山県、福井県、三重県、滋賀県、奈良県、京都府、大阪府、和歌山県、兵庫県
中国・四国・九州	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、香川県、徳島県、愛媛県、高知県、福岡県、大分県、佐賀県、長崎県、宮崎県、熊本県、鹿児島県、沖縄県